

令和6年白川町議会第1回定例会会議録（第1日）

1. 応招年月日 令和6年2月28日（水）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4

議第2号 令和6年度白川町一般会計予算

議第3号 令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第4号 令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第5号 令和6年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

議第7号 令和6年度白川町簡易水道事業会計予算

議第8号 白川町公共施設解体基金条例の制定について

議第9号 白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

議第10号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第11号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議第12号 白川町手数料条例の一部を改正する条例について

議第13号 白川町介護保険条例の一部を改正する条例について

議第14号 白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議第15号 公の施設の指定管理者の指定について

議第16号 蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議第17号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第10号）

議第18号 令和5年度簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議第19号 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第4号）

3. 出席議員 1番 田口守也君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 佐伯好典君、 6番 梅田みつよ君、
7番 今井昌平君、 8番 渡邊昌俊君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	佐伯正貴君、	教育長	鈴木雅史君、
総務課長	藤井充宏君、	庁舎整備室長	竹腰耕太郎君、
企画課長	渡口彰規君、	町民課長	今井恵美君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	長尾弘巳君、
建設環境課長	三ツ石克明君、	教育課長	大岩裕樹君、
会計管理者	今井健吾君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	安江宏行君、	書記	田口直子君、
書記	今井寧菜君		

7. 会議の経過

(議長 9番 藤井宏之)

議長

おはようございます。

今日は令和6年白川町議会第1回の定例会ということで、招集され、議員各位また、執行部の皆さん方にご参集いただきまして誠にありがとうございました。

能登半島の震災から明日で60日という日を迎えます。まだまだインフラ整備、避難、またいろんなことで本当に大変な毎日を暮らしておられます。改めましてお亡くなりになった方々に哀悼の意を述べ、また被災された多くの皆様方にお見舞いを申し上げます。

先日全員協議会が終わった後に、梅田議員が4日間、職業柄のボランティアの派遣ということで行ってこられた報告を受けました。本当に何と言うか日に日に時間を追って状況が変わる中で悪戦苦闘されて要請に対してのことはしていただいたということで改めて感謝の意を申し上げたいと思います。本当にご苦労様でした。

またちょうど2日前の月曜日の中日新聞なんですけども、この能登半島の輪島、また珠洲市において介護のピンチということで、いわゆる職員全員が被災をされている中で、やむなく離職、退職等される方が輪島市で約50人中4割の20人ほどいたということ、また、珠洲市でも70人ほどの職員の中で今後、20人ほど離職されるということで、介護の現場も本当に大変だなというふうに思いました。

この白川町においても、いつそういった状況が起こり得るかわかりませんが、そういった施設の職員はギリギリの中で行っておられるという介護等の状況も白川も同じだと思いますし、特にこの防災につきましては、そうした考えたくないことを考えなくちゃいけないというのが基本になります。被災地の方はいろんなことで苦労されている状況であります。この白川町におきましても、本当にそういったことが起きないように祈るしかないわけです。

けども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭にあたりの挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

なお、本日の会議は、CCNetの録画及び広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

議 長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議 長

ただいまから令和6年白川町議会第1回定例会を開会します。

会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。

(事務局長 安江宏行君)

事務局長

令和6年2月8日、第1回臨時会閉会以降の諸般の報告をした。

なお、専決処分されました報第1号道路メンテナンス事業町道小倉線開設工事請負契約の変更について町長から議長宛に報告されましたので、その写しをお手元に配布しておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

議 長

ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

議 長

日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、

3番 伊佐治優君、4番 三戸勝徳君を指名します。

◇日程第2 会期の決定

議 長

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

議 長

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から3月19日までの21日間と決定しました。

◇日程第3 議員派遣について

議 長

日程第3「議員派遣について」を議題とします。

議 長

お諮りします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおり決しました。

議 長

お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって記載事項に変更等が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決しました。

◇日程第4

- 議第2号 令和6年度白川町一般会計予算
- 議第3号 令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算
- 議第4号 令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算
- 議第5号 令和6年度白川町介護保険特別会計予算
- 議第6号 令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第7号 令和6年度白川町簡易水道事業会計予算
- 議第8号 白川町公共施設解体基金条例の制定について
- 議第9号 白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第10号 白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第11号 白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議第12号 白川町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議第13号 白川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議第14号 白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第15号 公の施設の指定管理者の指定について

議第16号 蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議第17号 令和5年度白川町一般会計補正予算（第10号）

議第18号 令和5年度簡易水道特別会計補正予算（第4号）

議第19号 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第4号）

議 長

日程第4 議第2号「令和6年度白川町一般会計予算」、議第3号「令和6年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第4号「令和6年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第5号「令和6年度白川町介護保険特別会計予算」、議第6号「令和6年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、議第7号「令和6年度白川町簡易水道事業会計予算」、議第8号「白川町公共施設解体基金条例の制定について」、議第9号「白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」、議第10号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議第11号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議第12号「白川町手数料条例の一部を改正する条例について」、議第13号「白川町介護保険条例の一部を改正する条例について」、議第14号「白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、議第15号「公の施設の指定管理者の指定について」、議第16号「蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」、議第17号「令和5年度白川町一般会計補正予算（第10号）」、議第18号「令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第4号）」、議第19号「令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算（第4号）」以上、18件を一括議題とします。

議 長

暫時休憩します。（午前10時10分）

議 長

再開します。（午前10時11分）

議 長

説明を求めます。町長。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

町 長

別冊「令和6年白川町議会第1回定例会町長提案説明」を朗読した。

議 長

引き続き、教育長。

（教育長 鈴木雅史君 登壇）

教育長

別冊「令和6年白川町議会第1回定例会教育長町教育運営基本方針」を朗読した。

議 長

休憩します。 (午前10時47分)

議 長

再開します。 (午前10時59分)

議 長

次に、日程第4に掲げました、「議第8号」から「議第16号」までの9案件について、ただいまから、それぞれ補足説明を求めながら、審議を行います。

議 長

はじめに、日程第4のうち、議第8号「白川町公共施設解体基金条例の制定について」を議題とします。

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第8号「白川町公共施設解体基金条例の制定について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第8号「白川町公共施設解体基金条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第9号「白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第9号「白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第9号「白川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第10号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第10号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第10号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第10号「白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第11号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。町民課長。

(町民課長 今井恵美君 登壇)

町民課長

議第11号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第11号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第11号「白川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第12号「白川町手数料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。町民課長。

(町民課長 今井恵美君 登壇)

町民課長

議第12号「白川町手数料条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第12号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第12号「白川町手数料条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第13号「白川町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

補足説明を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 三宅正仁君 登壇)

保健福祉課長

議第13号「白川町介護保険条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第13号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第13号「白川町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第14号「白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。補足説明を求めます。建設環境課長。

(建設環境課長 三ツ石克明君 登壇)

建設環境課長

議第14号「白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第14号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、議第14号「白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第15号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題とします。補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 藤井充宏君 登壇)

総務課長

議第15号「公の施設の指定管理者の指定について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第15号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第15号「公の施設の指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第16号「蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題とします。補足説明を求めます。企画課長。

(企画課長 渡口彰規君 登壇)

企画課長

議第16号「蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

議 長

説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

議 長

討論を終わります。採決します。

議第16号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、議第16号「蘇原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」は、原案のとおり可決しました。

議 長

次に、日程第4のうち、議第17号「令和5年度白川町一般会計補正予算(第10号)」、議第18号「令和5年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第4号)」、議第19号「令和5年度白川町介護保険特別会計補正予算(第4号)」、以上3件を一括議題とします。

議 長

お諮りします。

本件については、議案の補足説明を省略し、ただちに予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決しました。

議 長

お諮りします。

白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を3月4日までに終わるよう、期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、審査期限は3月4日とすることに決しました。

議 長

お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって延会することと決しました。

議 長

お諮りします。

2月29日、3月1日は議事の都合のため、2日、3日は休日のため、白川町議会会議規則第10条第1項及び2項の規定により、休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。

よって、2月29日から3月3日までは休会することに決しました。

議 長

ただいま決定しましたとおり、本日はこれをもって延会とし、3月4日午前10時から分館3階大会議室において予算決算審査常任委員会を開催し、その後、本議場において会議を開き、委員長の報告を求めます。

本日は、どうもご苦労さまでした。

(午前11時33分 延会)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員